

経済開発論——直接投資

もり
森

たけし
健

はじめに

- I 理論的研究
- II 投資国としての日本
- III 発展途上国の問題

おわりに

はじめに

長期資本移動論のうち、とくに「支配権」という法的な概念を伴って定義される直接投資論は、直接投資を行なう主体である企業のレベルで分析するミクロ経済の分野と、直接投資と投資国、受資国、ひいては世界経済全体との関係を分析するマクロ経済の分野とに大別することができよう。なお、多国籍企業論は、投資企業の中で特定の要件を具備した（恐らくは）大企業による直接投資活動を扱うものである。そのため多国籍企業論では、通常直接投資論上の課題の上に、大企業に特有の産業組織論上の課題（市場独占など）が付け加えられることとなる。したがって、直接投資論の応用論として位置づけることもできよう。ただし、多国籍企業論で扱われる問題は経済学上の問題ばかりではなく、むしろ本稿の対象としない経営学上の問題が扱われている場合の方が多い。いずれにせよ、直接投資論（多国籍企業論中の経済学上の問題を含む）に関連する論文の点数は膨大かつ多岐にわたる。紙数上の制約から、本稿

の対象とした課題は限られ、しかもその課題に関連する論文のすべてがとりあげられたわけではない。本稿を補強、補完する展望論文自体も相当数存在するが、そのうち、以下の文献が特に有用と思われるので参照されたい。小島清 [16] 第3章、関口・松葉 [25] 第2・3章、宮崎義一 [51]、『週刊東洋経済臨時増刊』[36~38]。

I 理論的研究

1. 一般理論

直接投資論に関する理論的研究は、その多くの実証研究と比較して、論旨の理解に必要とされる歴史的、制度的知識の量的な比重が小さいことから、諸研究の成果はほぼ即時的に国際的な拡がりをもって吸収される。換言すれば研究の国際的な相互啓発の機会が最も多いところである。したがって研究展望はグローバルなものにならざるを得ず、あえて特定国の研究者による貢献といった国籍規準をとり入れる意義はあまり大きくない。このような状況にありながらなお特定国の研究者が特に大きな関心を集めた研究があったとすれば、それは純粋理論であってもその問題意識にローカルな事情が絡んでいることが多いためであろう。このような意味からは、日本の場合、資本の自由化措置と1960年代後半の海外投資急増現象が措

できよう。この節では、基本的に、この二つに絡んで注目されたいいくつかの論文を中心に検討することとしたい。

小宮隆太郎「資本自由化の経済学」〔19〕は、直接投資を含めて資本自由化は資源（資本、経営資源）のより効率的な配分を可能にし、関係国に利益をもたらすものであるから、とくに弊害が指摘される場合を除いてはこれを妨害するような人為的障害は望ましいものではない、と述べ、さらに、直接投資問題は一般的な企業成長の理論に立ちかえて検討すべきであること、企業とは資本（投資資金）の集積というよりは、さまざまな「経営資源」のかたまりであると考え、企業活動とは、これらの稀少な経営資源を最も有効に活用して、なんらかの製品（またはサービス）を生産して販売し、経営資源の機能を利潤に転化することであり、直接投資とは、資金の移動よりむしろこのような経営資源が、その限界生産性の低い国から高い国へと移動することである、と説明した。この論文がその後の直接投資論に与えた影響は実に大きく、特に、直接投資で肝心なのは経営資源の国際的移動であって、資金の移動は二義的な意味しかもたないという認識は研究者にとっては、今日ほぼ常識的なものとされている。なお、企業成長論的な経営資源による説明を、「小宮の仮説」とすることは学説史的には若干問題があるかも知れない。小宮が経営資源の内容^(注1)をよく吟味、整理した日本語で示した上、議論のエッセンスを明快にしたのは事実であるが、小宮自身が論文中に明記しているように基本的な考え方はペンローズ^(注2)に依拠しているからである。また、この仮説は定量化が困難で実証研究に直接的には適用できず、たとえば日本と欧米の投資パターンの違い等は説明できないという限界がある。

宇沢弘文「資本自由化と国民経済」〔10〕および浜田宏一「国際貿易と直接投資の理論」〔43〕は、保護貿易下で資本（稀少資源）を輸入する政策が国民経済厚生を低下させるという「宇沢・浜田の命題」を提示した。この命題の意義については、小宮・天野『国際経済学』〔21〕が批判的に検討している。すなわち、日本の資本自由化の場合は、宇沢・浜田の指摘する「資本輸入→貿易縮小→関税収入減少」という効果はネグリジブルであり、むしろ法人税収増大効果、外部経済効果、交易条件改善効果の方が大きい可能性がある、としている。なお、三辺信夫「資本および技術移動と経済厚生」〔48〕は、「宇沢・浜田の命題」は、資本の微分量的な国際移動が受資国の厚生水準に及ぼす効果を扱ったものであり、同じ条件下で、十分な量の資本移動が行なわれるならば受資国の厚生は改善されることを示している。

後述するように日本の直接投資が貿易との関連が深いこともあって、直接投資と貿易との関係を一般均衡理論体系の枠組の中で扱う努力がなされてきた。その一つは小島清による「比較利潤率」モデル^(注3)であり、他の流れは特殊の要素 (specific factor) 理論である。小島清『世界貿易と多国籍企業』〔17〕はヘクシャー＝オーリン的な世界で比較生産費と「比較利潤率」とが対応すると主張し、その理論的証明を試みた。この比較利潤率モデルについては、発表以来、池本清「対外直接投資理論の考察」〔7〕をはじめいくつかの批判がなされ、小島による反論（〔16〕、第6章の(注)部）、三辺信夫による再批判^(注4)が続いている。

特殊の要素概念を、sector-specific capital として活かし、直接投資論と結合させたのはケイブス^(注5)であるが、天野明弘「特殊の要素、比較優位、および国際投資」〔2〕は、これを再吟味し議

論をより明確にした。これによって、「特殊的資本の国際移動は、特殊的資本豊富国、とりわけその比較優位産業からの流出という形で生じるが、自国もしくは外国がその比較劣位産業を関税等によって保護している場合には、特殊的要素豊富国の比較劣位産業への海外からの投資が行なわれることがある」(注6)として、相互投資が説明されたのである。また、特殊的要素モデルによる直接投資の分析は、別に、ジョーンズ・モデルの幾何学的応用という形で、池間誠「直接投資——一つの理論的アプローチ——」〔3〕によっても試みられ、その後、池本清「海外直接投資理論の考察」〔7〕、同「海外直接投資の理論的分析」〔6〕等によって進められている(注7)。このアプローチの一つの欠点は、同一産業内の相互投資(たとえば米国フォードの対独投資とフォルクスワーゲンによる対米投資)を説明するには、特殊的要素を産業レベルから企業レベルにまで落とさざるを得なくなる、といったアド・ホック性がつきまとうことであろう。

最後に、日本における直接投資論議に大きな影響を与えた翻訳文献として、特にキンドルバーガーによる次の2点をあげておきたい。『国際化経済の論理』〔14〕、『多国籍企業』〔15〕。

2. 直接投資論における規範的視点

日本の海外投資は60年代後半に本格化し、多くの研究者の関心を惹きつけたが、小島清はその中でも最も精力的に研究を続けてきた一人である。小島は『海外直接投資論』〔16〕で、日本の投資が米国の投資とは異なったいくつかの特色を持つ(次節において改めて触れる)ことに着目し、さらに検討を重ねて投資を、(1)開発途上国への順貿易志向型(日本型)、(2)貿易障害克服目的の狭義輸出代替型、(3)合意的産業内交互投資、(4)寡占的・逆

貿易志向型投資(アメリカ型)、(5)多国籍企業活動投資、という5型態に分類した(注8)。分類上の基本要因は、内外の生産コスト、貿易障害の有無、であり、比較優位との関係がどのようになるか、という点に集約される。結論から言えば、直接投資を通じて国際的比較優位構造の高度化が促進され、貿易量の拡大をもたらすものとして(1)と(3)の型の投資が望ましいとされる。この主張は、常に実践的な関心を強く抱く小島らしい一つの優れたノーマティブ(規範的)な議論として内外のエコノミストの注目を浴びた。さらに、海外投資と比較優位構造規定要因との関係についての実証研究を促がす契機をもたらしたものとしても評価できよう。

(注1) 経営資源の定義については、小宮〔19〕24ページを参照。

(注2) Penrose, E. F., *The Theory of the Growth of the Firm*, Oxford, Blackwell, 1959.

(注3) 小島清〔17〕第5章。

(注4) 三辺信夫「小島清教授の海外投資論」〔47〕。

(注5) Caves, Richard E., "International Corporation: The Industrial Economics of Foreign Investment," *Economica*, Vol. 38, No. 149 (Feb., 1971), pp. 1-27.

(注6) 天野明弘〔2〕50ページ。

(注7) 特殊的要素論を含めた直接投資のマクロ理論的研究の展望としては、池本清「海外直接投資の理論——マクロ経済的分析——」〔5〕がある。

(注8) 小島清〔16〕378ページ。

II 投資国としての日本

1. 日本の投資の特徴とその評価

日本の第2次大戦後の海外投資は1951年に再開された。最初の案件はゴア鉄鉱石開発投資とされる。その内容は、開発用機械を輸出すると同時に鉱石の長期輸入契約を結び、輸出代金を輸入鉱石の値引きによって決済するというものであった。

対米輸出促進のための商社の米国現地法人の設立も同じ頃に行なわれている。製造工業による投資は1953年頃から繊維産業を中心に開始された。

日本の直接投資に関する公式統計は、「外国為替および外国貿易管理法」による許可実績、日本銀行の『国際収支統計月報』があり、さらにサンプル調査としては、通産省『わが国企業の海外事業活動』（1971年度以降毎年発表）がある。また日本輸出入銀行によるアンケート調査も都合4回発表されている。さらに日本貿易振興会は、『海外投資白書』を発行している。公式統計を使用する上での問題は、許可実績統計と国際収支統計とで投資の定義が異なること、細部にわたる統計が無いことである。そこで多くの実証研究では、マクロ資料としては上記の諸統計を用い、細かい情報については東洋経済『海外進出企業総覧』〔35〕によることが多い。

小島清〔17〕（第5章）は、これらの諸統計を検討して日本の投資が次のような特徴を持つことを指摘した。(1)規模が小さいこと、(2)対開発途上国向けが多いこと、(3)低利潤率であること、(4)貿易志向的であること、である。さらに山崎清『国際経営入門——多国籍化の戦略と構造——』〔53〕は、(5)製品ライフ・サイクルからいえば標準化期に入った商品を中心としていること、(6)投資国として初期段階であること、を指摘した。このほか、(7)合弁事業方式が多いこと、(8)商社が参加する例が多いこと、(9)最近ではリスクが大きく、欧米企業は手を出さないような大規模プロジェクトに積極的であること、等も特徴に挙げられている。上記の特色のいくつかは、日本の投資が貿易に関連してなされてきたことを示すものとして集約できるであろう。そこで日本の投資は今後も貿易関連的なものを中心になるか、それとも小島清の分類で

言えば、貿易障害克服型、寡占的・逆貿易志向型、多国籍企業型等の投資が中心となるのか、また、これを実現するための条件があるのか、といった点が問題となる。これに関連してパーノン『多国籍企業の新展開』〔42〕（日本語版序言）は、日本が技術適応能力を将来も伸長できるか、進出先国での政治的緊張感を処理できるか、企業的意思決定プロセスへの外国人参加を認めうるか、が課題であると、ヨシノ『日本の多国籍企業』〔54〕は、新技術開発力が欠除していることが対先進国投資上の障害になるとしている。さらにヨシノは、商社はその活動分野、企業体質から、海外子会社に対する強力な中央集権的管理システムと全社的な調整システムを持つ多国籍企業に成長し得る可能性が薄いこと、多国籍企業化するためには日本的経営を改めなければならないが、これは日本企業の効率を低める可能性があること等を指摘している。

このように、日本の投資の特徴、特に貿易との関連について種々の仮説が提示され、議論されたがそのわりには、以下に見るように、本格的な実証研究の数は多くない。

2. 投資要因に関する実証研究

日本の直接投資の予測は、学界よりも官庁、銀行等で多くなされている。官庁のものとしては、産業構造審議会『産業構造の長期ビジョン』（各年版）がある。この予測は、毎年推計値を修正するローリング・プラン方式をとっているのが一つの特徴である。市中銀行による最新の予測としては、東京銀行「わが国の産業・貿易構造の中期展望」〔34〕がある。この研究では推計は、マクロ統計を用いた投資関数の推定と業界からのヒアリングによる積み上げ方式とを別個に行なうことによって求めている。研究者による日本の投資に関する

る最も大がかりな実証研究は、田中拓男等の「日本の対外直接投資」〔29〕であろう。この研究では、各産業の発展パターンをプロダクト・サイクル論的な視点から類型化し、さらに、投入構造、需要状況等の要因を考慮することによって、産業別に輸出・投資行動を説明しようとしている。また海外投資に関する種々のアプローチ（貿易論的、企業成長論的、立地論的）の説明力を吟味している。たとえば、貿易論的アプローチの場合は、賃金、生産性など比較生産費格差を示す指標の説明力を静態的、動態的に検討している。このように研究対象となった仮説、要因の数が多く、検証結果も多岐にわたるが、(1)産業別の発展段階が投資行動の説明要因として重要であること、(2)比較生産費は軽工業投資について説明力が高いが、重工業では技術のキャッチ・アップ、国内投資の拡大、規模経済、国内資本限界効率の低下等が重要である、といったコメントが興味深い。このほか、田中・高梨・守屋「わが国製造業の対外直接投資及び輸出の決定因」〔30〕では、東南アジア投資については、技術進歩の速度と労働集約度の説明力が高いことが示されている。よりミクロ的な側面では、手元流動性など企業の内部資金状況が海外投資要因として重要であることが、辻和三郎「戦後日本の海外投資の発展過程」〔33〕等においても触れられているが、宮崎義一『現代の日本企業を考える』〔50〕は、ニクソン・ショック期に、大量の外貨流入→マネー・サプライの増加→企業の手元流動性の激増→事業外運用資金増加→海外投資資金増加、という経路で海外直接投資が促進された、と論じている。

3. 業種別研究

特定業種について海外投資要因を研究した論文の数は多くない。村上倫太郎「繊維産業の海外投

資」（海外投資委員会編〔12〕所収）は、繊維産業の海外投資と内外の景気変動のズレとの関連に注目している。関谷裕之『わが国民生用電子機器産業の多国籍化戦略』〔26〕は、日本の民生用エレクトロニクス企業の海外投資が、特定工程での生産コスト削減、後進国特惠等の利用といった見地から、「オフショア型」のものが増加することを予想し、さらに発展途上国の地場企業が台頭した場合は、企業内国際分業と受資国ナショナリズムを混合した、「国際的下請生産」が考慮されるであろうと述べている。海外投資主体としての商社については、ヨシノが悲観的であることはすでに触れたが、吉原英樹「商社参加の海外製造合弁事業」〔58〕、森健「海外投資における総合商社の役割」（海外投資委員会編〔12〕所収）も共に、商社の保有する経営資源の稀少性を評価する一方、その限界も指摘している。他方、磯田敬一郎『国際企業論』〔8〕は、国際コングロマリット企業、システム・オルガナイザーとして日本の投資に果たす商社の役割はますます大きくなると主張している。

III 発展途上国の問題

1. 一般的問題

発展途上国の場合、外国投資の受け入れが「基本的に、資源のより効率的な配分を可能にし、関係国に利益をもたらす」と単純には言えず、そこに特殊な問題が付随することはほぼすべての研究者が認めているところである。たとえば飯田経夫「経済発展と国際投資」（館龍一郎他編〔31〕所収）は、「低開発国の開発にとって、死活的に重要な諸要因は、伝統的な経済学では当然のこととして枠外にある」とし、ギャップ・アプローチを例にとり、先進国については技術的には所与とされている産出係数が、発展途上国の場合は官僚能力、

経営者能力が劣っているところからまったく低い水準にしかないこと、投資にしてもそれが生産的分野に向けられないこと、等の問題があることを指摘し、官僚能力や経営者能力の向上、産業主義の定着などのためには、終局的には文化、価値観の変革が必要となるが、そもそもかかる変革を行なう意味があるかも疑問である、としている。また、発展途上国側の主張の多くに批判的である小宮隆太郎も、発展途上国が、「外国投資と技術導入にかんして選別的政策を採用する必要がある。……一部の諸国は直接的な経済的利益を失っても、ある程度の経済的文化的独立を求めるかもしれない」ことを認め、「市場も官僚機構も『失敗』するとすれば、どのような状況のもとで、どのような形で、どの程度に外国投資を規制するかはさまざまな要因を考慮してケース・バイ・ケースに判断しなければならない」と述べている（小宮「多国籍企業と低開発国」〔20〕）。このように、多くの研究者は、「与件」あるいは「非経済的要因」が発展途上国における外国資本問題を考える際に重要であることを認めている。言うまでもなく「与件」を含めた発展途上国問題を究明するのは開発経済学の課題であり、制度的、非経済的要因をも含めて経済発展のメカニズムが開発経済学において明らかにされることが期待されるゆえんである。

ハーシュマンは、「外国資本の方が、現地資本よりも、成長継起の第一段階である『均衡破壊』段階をつくり出す力においてすぐれている」(註1)として高く評価したが、これは外国投資が「与件」に及ぼす影響に期待する議論である。伊藤禎一「日タイ合弁企業とタイ経済の近代化——その人的側面——」〔9〕は、合弁経営を通じて現地経営者が商業資本家から近代的な工業経営者に転じ、前近代的な労働者が、大量生産システムの中

で近代的労働者になってこざるを得ない側面に注目している。

他方、沼口元「多国籍企業論と現実」〔41〕は、特に日系進出企業の場合、現地人従業員を本社中心の意思決定システムから疎外し、原則として管理者や経営幹部への登用コースから遮断しているところから、人材育成面での効果に否定的である。

「与件」に対する考慮をあまり払わない場合、外国投資が発展途上国に及ぼす影響に関する議論は先進国間の場合とさほど変わらないものとなる。関口末夫「海外投資の経済学的研究」〔24〕は、外国投資の発展途上国への影響について、(1)「宇沢・浜田の命題」は、労働供給が過剰である発展途上国には適合せず、資本動員効果、外部経済効果等を通じて経済厚生は高まる、(2)所得分配上の効果は格差拡大的、社会経済階層分解的といえる、(3)工業化の初期段階では保護、寡占化も不可避であり、超過利潤を生むため、競争政策を漸次導入することが必要である、と述べている。このほか多くの論文で検討されている事項は次のようなものである。(1)効果分析の対象とされる事項：所得、技術移転、外部経済（不経済）、所得分配、雇用、競争条件、消費パターン、インフレーション等。(2)特に「費用＝便益」分析的な観点から意識されるもの：中間財輸入、現地調達率、輸出、海外送金、地場資金の借入れ、貸金等現地への支払い、外国人スタッフへの経費支払い、税の支払い、広告費、利子支払等。(3)その他、問題として意識されるもの：振替価格、金融・財政政策の有効性への影響、資本破壊のケース等。(4)投資要因として挙げられるもの：生産の賦存状況と利用コスト、輸送費その他非関税障壁、規模経済の存在、要素市場における不完全性（技術独占、ブラ

ンドなど),製品市場における不完全性(製品差別,フランチャイズ制など),投資国側の政策(投資促進的税制など),受資国側の政策(関税,優遇措置など),通貨変動リスク,景気変動の内外の非同時性。さらに,これらに動態的な議論として,プロダクト・サイクル論,雁行形態論,等に基づく産業の国際的再配置論が加味されることが多い。

2. 政策論

政策論としてはI節で見た小島清の「開発途上国への順貿易志向型投資」が最も有力なものであろう。この趣旨は,投資国で比較劣位化しつつある産業(したがって発展途上国が潜在的に比較優位にある産業)を受資国に順次移譲しようとするものである。なお,技術移転について小島清「開発途上国への技術移転」(小島清[16]所収)は,発展途上国は技術吸収開発能力がある程度整うまでは直接投資によって比較優位格差・技術格差の最小な産業を海外から移植させ,次の段階でライセンス等による分割的技術移転に切替える方が賢明であろうとのべている。

発展途上国への日本の投資のあり方に関してはいくつかの論文,提言があるが,次に,最も一般的に耳目を集めたものとして,現代総合研究集団の提言(宮崎義一『現代の日本企業を考える』[50]所収)をめぐる,小宮隆太郎と提言執筆者達,とくに西川潤との「論争」に触れる(この論争の経過については,西川潤「直接投資と開発途上国」[40]の参考文献欄参照)。「提言」作成に参加した西川潤の考え方は,次のように要約できよう。すなわち,「先進工業国と発展途上国とは支配—被支配関係が存在し,発展途上国側に経済主権が確立していない。また現地政府には外国政府や外国企業の援助によって政権を維持している場合もある。この場合,外国企業は現地のひとにぎりの前近代的

な権力構造と結びつき,経済の独占,寡占体制の形成・発達と関わっている。ただし,現地権力者層は,権力維持の必要上,周辺大衆を組み込んだ「国民的発展」のための諸方策をもとらざるを得なくなってきた」。したがって,「日本は発展途上国の国民経済形成に貢献するべく,現地側が51%以上の出資シェアを持つよう段階的な移譲(フェイド・アウト),企業情報の公開,技術移転の促進,等を内容とする投資憲章を制定し,日本国政府はこれが遵守されるよう監視する,親企業も子会社をこの見地からコントロールする。さらに,労働組合も親企業に対し,子会社が現地の前近代的な労働慣行を容認しないよう働きかける」というものである。これに対する小宮の疑問も数点にわたるが,「出資シェアの過半を移譲しておいて親会社が子会社をコントロールできるのか,進出先の主権国家内で行われる活動を日本政府が監視,取締ることは公正に行い得ないし,国家主権原則にもとめるのではないか,私企業が社会的に有意義な役割を果たしうるのは利益追求のための行動によるのであり,効率経営,製品への責任体制を確立すること等こそが課せられた任務である。現地の国民経済形成への貢献という私企業の目的にないものについてコントロールを強化させるのは倒錯した企業観である」,等が主な批判点である。これらについて西川は,「51%移譲は,現地側に主体性をおくという意志表現であり,また事実上,51%移譲後も外資側が支配権を行使できる場合もある。国民経済形成は現地側の欲求であり,これに協力することは,援助あるいは連帯であって内政干渉ではない」といった反論を展開している。

この「論争」には双方の概念のズレが目立ち,議論の枠が確立されていないところから,真の論

争としての学問的成果が意外に乏しいうらみがある。まず小宮が西川の持つ「外資と発展途上国との関係」に対する認識について何もコメントしていないことに注意すべきであろう。さらに、西川については、「憲章」は次善的なものであって基本的には外国企業の存在は否定すべきものと考えているのか、それとも「憲章」を遵守さえすれば有用であるのか、それは何故か、といった点をまず明確にするべきであろう。

3. 実証的研究

在外日系企業については、すでに述べたように、通産省、日本貿易振興会等で調査されているほか、日本在外企業協会も国別の調査資料を出している。特記すべきは、盤谷日本人商工会議所が過去7回にわたって行なってきた『日系企業(製造業)のタイ経済に対する貢献度調査』[44]であろう。学術論文もタイのケースに集中している。吉原英樹「在タイ日系企業の人事・労働管理」[57]は、日系企業批判を意識しながら、日系企業100社について、給料、福利厚生、親会社から子会社への権限移譲、作業環境、技術者育成と登用、日本人職員のタイ語理解度等を調査し、欧米系企業と比べた場合、登用面で遅れていることと給与が劣ること(ただし、地場系企業よりは良い)以外はむしろ進んでいると結論づけている。片野彦二「輸出競争力の増強と技術移転——タイにおける日系繊維企業の事例——」[13]は技術移転度を現地側の出資率の変化によって測定することを試みたが、タイ政府による就業許可証発給制限の結果、見かけ上移転が促進されたが、かえって不完全な技術移転をもたらしている、と述べている。小川英次「日系繊維企業における技術移転」[11]は、タイと韓国における日系繊維産業での技術移転の実態を、生産技術、管理技術、工場経営ノウハウ

等について叙述的に検討を加えている。また、桜井真「貿易と直接投資」(日本輸出入銀行[39]所収)は、タイにおける直接投資関数を推計し、関税率が日本からタイへの投資に大きな影響を与えており、賃金格差、法人税率はほとんど無関係であるという結果を得ている。このほか、相原光「日本の対外直接投資」[1]は、日本の海外直接投資パターンを米国と比較し、さらに日本企業批判の要因を検討している。日本の投資活動については、外国人によってもいくつかの研究がなされている。タイ国投資委員会の内部資料を用いて分析を行なった Somsak Tambunlertchai, *Japanese and American Investments in Thailand's Manufacturing Industries* [32] は、日米投資がタイ経済全体に占める量的比重は大きくないこと、したがって雇用効果、国民所得効果も限られていること、さらに、日米両国とも短期資金の現地借り入れが多いこと、現地原材料の調達率は低いこと等が、実証的に示されており興味深い労作である。このほか、東南アジアの研究者による日本の直接投資の分析は、森健編, *Japan's Overseas Investment* [52] に数点収録されている。なお、前出の相原光論文[1]は、欧米研究者による日本投資研究の成果をとり入れており、参考文献欄はこのような研究の恰好なリストとなっている。

特に日系企業と限らず一般的に発展途上国における外資問題を論じた研究としては以下のようなものがある。吉原久仁夫による次の二つの研究は、現地資料の収集に基づく労作である。“A Study of Philippine Manufacturing Corporations” [56] は、研究のスコープ、議論内容が東南アジアにおける外資研究の一つの典型をなすものであると言える。検討対象となった企業は、1968年において年間売上高が500万ペソを超える製造企業254社であ

り、証券委員会資料を中心として、産業別、国籍・人種別に、売上高、出資シェア、投資動機、収益率、ライセンス協定の有無、ロイヤルティ・技術料の支払い等を検討し、次のようなコメントを付している。「純現地人系企業には資本集約度の高い産業に属する産業が多いが、この理由は、資金が日本の賠償、米国の PL480 による基金等から調達されるため、政治家との結び付きの強い純現地人系が獲得し易いことによる。華人系を含め地場企業の収益率が低いのは、私的支出を会社負担にしていること、虚偽申告がなされること等にもよる。虚偽申告は露顕した場合、政治家へのモミ消し料が支払われることで済まされる。参入過多状況であっても企業数の多いことは政治家にとって私的利益を稼得する機会が増えることを意味し、他方、先発企業も創業者利益が莫大であることから、経営の持続にそれほど意欲を持たない場合がある。外資系企業は本来技術料を徴収する必要のない子会社から技術料（非課税扱い）をとる例が多い」このように、外資問題については伝統的な経済学的な分析の及ばない問題が多いことが示唆される。吉原は同様な研究をシンガポールについても行なっている (*Foreign Investment and Domestic Response* [55])。この研究では、日本、米国、欧州諸国、豪州、香港、台湾による対シンガポール投資（486社）がとりあげられ、それぞれの特色、収益率、所有状況等が検討されている。

中長期にわたる現地調査がなされない場合は、資料上の制約から、入手の比較的容易な貿易統計を用い、投資の貿易効果を検討したものが多い。平田章「低開発国の貿易政策と直接投資」[45]は、タイ、マレーシア、台湾を例にとり、受入国側の政策が外資導入と貿易パターンとに影響を与えていることを強調している。この指摘は、前節で触

れた田中・高梨・守屋論文[30]が投資国側の事情をより強調していることと比べて興味深い。高梨和絃「台湾における外資進出と貿易構造」[27]は、電子機器産業を例にとって、外国資本が工業品輸出の拡大に貢献するとともに、機械、部品、原材料の輸入を誘発していることを示している。このほか、主に米国商務省資料と国連の地域経済委員会資料を用いて、ラテン・アメリカ等に対する米国の投資を検討した研究が相当数あるが、資料、方法、結果についてユニークなものは乏しい。

(注1) Hirschman, A. O., *The Strategy of Economic Development*, New Haven, Yale Univ. Press, 1958, Ch. 11 (邦訳 小島清監訳、麻田四郎訳『経済発展の戦略』 叢松堂 1961年)。

おわりに

今後の研究課題として次の2点を指摘したい。第1は、既存の研究が製造業の水平的投資に片より過ぎていることである。マクロ・レベル、ミクロ・レベル（企業内レベル）を通じて、垂直的な投資に関する理論研究を進めることは、直接投資の基本的性格である「所有と支配」問題の解明のためにも不可欠であろう。第2は、理論研究と実証研究とが個々別々に行なわれ相互の積み重ねがあまり見られないことと、そもそも受資国別、産業別の実証研究が乏しいことである。また、既存の研究についていえばその多くにおいて、検討項目、検討方法に斬新性があまり見られない。これは資料上の制約に起因するところが大であるが、一般に、研究の組織化が遅れていることにもよろう。純粋理論の発展のためにも、組織的に資料を収集し、吟味し、実証研究を重ねるべき段階にあると考える。

〔文献リスト〕

以下の文献リストは、紙幅の制約から小稿において行論の必要上引用した文献のリスト、という性格が強い。重要な論文で収録し得なかったものも多いことをおことわりしておきたい。

- 〔1〕 相原光「日本の対外直接投資」(『経済と貿易〔横浜市大〕』第121号 1977年3月)。
- 〔2〕 天野明弘「特殊的要素, 比較優位, および国際投資」(『国民経済雑誌〔神戸大〕』第132巻第2号 1975年8月)。
- 〔3〕 池間誠「直接投資——一つの理論的アプローチ——」(『世界経済評論』第18巻第8号 1974年8月)。
- 〔4〕 池間誠「日本の対マレーシア直接投資」(『一橋論叢』第26巻第2号 1976年8月)。
- 〔5〕 池本清「海外直接投資の理論——マクロ経済的分析——」(『国民経済雑誌〔神戸大〕』第133巻第1号 1975年1月)。
- 〔6〕 池本清「海外直接投資の理論的分析」(『神戸大学経済学研究年報』第22号 1975年)。
- 〔7〕 池本清「海外直接投資理論の考察——比較利潤率理論の検討によせて——」(『世界経済評論』第19巻第11号 1975年11月)。
- 〔8〕 磯田敏一郎『国際企業論』ミネルヴァ書房 1976年。
- 〔9〕 伊藤禎一「日タイ合弁企業とタイ経済の近代化——その人的側面——」(宍戸寿雄編『タイ経済発展の諸条件』アジア経済研究所 1973年)。
- 〔10〕 宇沢弘文「資本自由化と国民経済」(『エコノミスト』1969年12月23日号)。
- 〔11〕 小川英次「日系繊維企業における技術移転」(『アジア経済』第17巻第11号 1976年11月)。
- 〔12〕 海外投資委員会編『日本の海外投資の業種別検討』(経済協力調査資料第70号) アジア経済研究所 1977年。
- 〔13〕 片野彦二「輸出競争力の増強と技術移転——タイにおける日系繊維企業の事例——」(『アジア経済』第17巻第11号 1976年11月)。
- 〔14〕 C・P・キンドルバーガー著, 小沼敏監訳『国際化経済の論理』ペリカン社 1970年。
- 〔15〕 C・P・キンドルバーガー著, 藤原武平太・和田和共訳『多国籍企業——その理論と行動——』日本生産性本部 1971年。
- 〔16〕 小島清『海外直接投資論』ダイヤモンド社 1977年。
- 〔17〕 小島清『世界貿易と多国籍企業』創文社 1973年。
- 〔18〕 小島清「日本の資源保障と海外投資」(『世界経済評論』第21巻第4号, 5号, 6号 1977年4月, 5月, 6月)。
- 〔19〕 小宮隆太郎「資本自由化の経済学」(『エコノミスト』1967年7月25日号)。
- 〔20〕 小宮隆太郎「多国籍企業と低開発国」(『経済学論集〔東京大〕』第40巻第3号 1974年10月)。
- 〔21〕 小宮隆太郎・天野明弘『国際経済学』岩波書店 1972年。
- 〔22〕 白石孝「ラテンアメリカと多国籍企業」(『世界経済評論』第18巻第2号 1974年2月)。
- 〔23〕 世界経済研究協会『日本企業の海外進出のあり方』世界経済研究協会 1975年。
- 〔24〕 関口末夫「海外投資の経済学的研究」(宍戸寿雄他『日本企業の海外活動をめぐる諸問題の研究』日興リサーチセンター 1976年)。
- 〔25〕 関口末夫・松葉光司『日本の直接投資』日本経済新聞社 1974年。
- 〔26〕 関谷裕之『わが国民生用電子機器産業の多国籍化戦略——海外投資決定要因と現地経営問題——』(経済協力調査資料第61号) アジア経済研究所 1976年3月。
- 〔27〕 高梨和紘「台湾における外資進出と貿易構造」(柳沢雅一編『発展途上国の貿易パターンと産業構造』アジア経済研究所 1973年)。
- 〔28〕 田口陽一「ラテンアメリカ経済と外資」(『アジア経済』第10巻第10号 1969年10月)。
- 〔29〕 田中拓男他「日本の対外直接投資」(『世界経済評論』第18巻第11号, 第19巻第1号, 第3号, 第8号, 第20巻第5号, 第12号 1974年11月~1976年12月)。
- 〔30〕 田中拓男・高梨和紘・守屋敬司「わが国製造業の対外直接投資及び輸出の決定因」(『世界経済評論』第15巻第7号 1971年7月)。
- 〔31〕 館龍一郎他編『国際金融講座(Ⅲ) 国際投資』東洋経済新報社 1976年。
- 〔32〕 Tambunlertchai, Somsak, *Japanese and American Investments in Thailand's Manufacturing Industries: An Assessment of their*

- Relative Economic Contribution to the Host Country*, アジア経済研究所 1977年。(非売品)
- [33] 辻和三郎「戦後日本の海外投資の発展過程」(『海外投資研究所報〔日本輸出入銀行〕』1976年7月)。
- [34] 東京銀行「わが国の産業・貿易構造の中期展望(下)——輸入構造の変容と海外生産の進展——」(『東京銀行月報』第29巻第12号 1977年12月)。
- [35] 『東洋経済臨時増刊：海外進出企業総覧』東洋経済新報社 各年版。
- [36] 『東洋経済臨時増刊・資本自由化特集』1967年9月28日号。
- [37] 『東洋経済臨時増刊・多国籍企業特集』1973年7月11日号。
- [38] 『東洋経済臨時増刊・日本企業の国際経営』1972年11月8日号。
- [39] 日本輸出入銀行海外投資研究所『アジア・中東諸国の経済発展・貿易構造・外資導入に関する論文集』(調査資料 No. 4) 日本輸出入銀行 1977年。
- [40] 西川潤「直接投資と開発途上国」(『経済セミナー』第275号 1977年12月)。
- [41] 沼口元「多国籍企業論と現実——日本企業の国際化を中心として——」(『世界経済評論』第19巻第10号 1975年10月)。
- [42] レイモンド・バーノン著、崔見芳浩訳『多国籍企業の新展開』ダイヤモンド社 1973年。
- [43] 浜田宏一「国際貿易と直接投資の理論」(『週刊東洋経済臨時増刊』1971年2月5日号)。
- [44] 盤谷日本人商工会議所『日系企業(製造業)のタイ経済に対する貢献度調査結果』(1969年、1970年、1971年、1972年、1973年、1976年、1977年計7回発行)。
- [45] 平田章「低開発国の貿易政策と直接投資」(『アジア経済』第14巻第5号 1973年5月)。
- [46] 三井物産業務本部調査部「多国籍企業をめぐる総括的研究」(『世界経済評論』第20巻第6号、第7号 1976年6月、7月)。
- [47] 三辺信夫「小島清教授の海外投資論」(『経済学雑誌〔大阪市立大〕』第77巻第3号 1977年9月)。
- [48] 三辺信夫「資本および技術移動と経済厚生」(『国際経済〔国際経済学会〕』第25号 1974年)。
- [49] 宮崎義一『現代の資本主義』岩波書店 1967年。
- [50] 宮崎義一『現代の日本企業を考える』岩波新書 1974年。
- [51] 宮崎義一監修『多国籍企業論の系譜と展望』世界経済研究協会 1972年。
- [52] Mori, Takeshi ed., *Japan's Overseas Investment: Proceedings of the Symposium Held November 1975*, アジア経済研究所 1976年3月。
- [53] 山崎清『国際経営入門——多国籍化の戦略と構造——』日本経済新聞社 1972年。
- [54] Y・ヨシノ著、石川博友訳『日本の多国籍企業』ダイヤモンド社 1977年。
- [55] Yoshihara, Kunio, *Foreign Investment and Domestic Response: A Study of Singapore's Industrialization*, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies, 1976.
- [56] Yoshihara, Kunio, "A Study of Philippine Manufacturing Corporation," *Developing Economics*, Vol. 9, No. 3 (Sept. 1971).
- [57] 吉原英樹「在タイ日系企業の人事・労働管理」(『国民経済雑誌〔神戸大〕』第130巻第6号 1974年12月)。
- [58] 吉原英樹「商社参加の海外合弁事業」(『世界経済評論』第21巻第8号 1977年8月)。

(アジア経済研究所経済協力調査室)